

第3回 都民等との協働による動物との共生推進拠点の整備検討会

< 議事要旨 >

1 会議概要

- (1) 開催日時 令和4年12月14日(水曜日) 午後1時30分から午後2時25分まで
- (2) 開催場所 都庁第一本庁舎 N6 会議室 (Web 会議併用方式)
- (3) 出席者 委員5名

2 議事内容

(1) 都民等との共同による動物との共生推進拠点の整備検討会報告書案

- 事務局より検討会設置要綱の一部改正を報告
- 事務局より資料1から資料2まで説明
- 議事※を検討
(※資料1「都民等との協働による動物との共生推進拠点の整備検討会報告書(案)」
「V. 検討報告」)
- 委員の意見を踏まえて事務局が修正した報告書案を、座長が確認した上で、報告書として確定することについて了承

【主な発言等】

< 1. 動物福祉に配慮した飼養管理 (13～14ページ) >

- 13ページ<動物の飼養管理>、1番目の◆、「保護・収容した動物が病気にならない飼養環境を確保」の記載に「心身ともに」を加えて、「保護・収容した動物が心身ともに病気にならない飼養環境」としてもらいたい。動物の健康管理は身体管理の印象が強いが、動物の精神面への対応も必要である。
- 14ページ<その他>、3番目の◆、「動物が予後不良の状態であれば、必要に応じて治療的な安楽死も～」とあるが、「予後不良」と捉える疾患には行動学的な異常も含まれる。海外の施設でも同様である。
- 当検討会では動物の福祉への配慮に関し、海外の施設の事例も取り上げたが、都の動物愛護施設は立地等の要件が海外の施設と異なるので、海外の事例を参考にはするものの、そのまま都に当てはめることはできない。この報告書を見た都民が海外の施設を目標にすべき施設と認識して都がこのような施設を整備すると誤解しないよう、この報告書は委員等の意見をとりまとめたものであるとの説明を丁寧に行うと良い。

< 2. 関係者との協働促進 (動物愛護に関心がある層に向けた取組) (15～16ページ) >

(意見等なし)

< 3. 都民に身近な施設になるための取組（動物愛護に関心が薄い層も含めた取組）

（17～19ページ）>

- 17ページ<動物愛護に関心が薄い層も含めた幅広い層に向けた取組>、3番目の◆、「正しい」よりは一步引いて」とあるが、「正しいこと」の情報提供は必要である。「正しい」の否定と取られかねない表現ではなく、「正しい」は前提とした上で、来所のきっかけとなるために「楽しい・ためになる・役に立つ・親しみやすい」という要素を表に出す、ということが分かるように記載した方が良い。

< 4. 新施設の整備と運営手法等（20～21ページ）>

- 20ページ<施設を作るための望ましいプロセス>、3番目の◆、「デザインコンペ等の条件設定時に、動物愛護関係者が参加することで、」とあるが、限られた範囲の動物愛護関係者に限定されない表現の方が良い。施設は、運用上の使い勝手が重要であるため、施設の運用管理や動物の飼養管理を行う人も参加すると良い。

< 5. その他（22ページ）>

- 22ページ、5番目の◆、「欧米の動物シェルターの一側面として、（中略）これは真似すべきではない。」とあるが、海外との文化的な背景や国民性の違いを考えると、過度に心配する事項ではない。日本では、どちらかという動物を引き取る民間団体や行政施設が不足しているため、飼い主による不適切な飼養管理やネグレクトが生じたり、長期化することが問題になっていると感じる。状況に応じて臨機応変に引取りの間口を開閉してほしい、という意見もある。
- アメリカで、飼い主が動物シェルターに動物を持ち込み、引取りを依頼する理由は、日本の自治体が運営する動物愛護施設とは、事情が大きく異なる。文化的な違いが大きいので、一概に欧米のやり方を導入するかしらないか、という議論はできない。アメリカでは、無責任な飼い主のもとに動物を置く方が虐待だという考えがあり、地域や住民の安全を守るためにも、動物シェルターには受皿としての機能が求められている。都の場合は、一律に引き取るのではなく、関係部署と連携しながら対応することが想定される。
- 報告書案の体裁は、各ページの独立性がとても高く見える。特定のページだけを見ると、章立ての中のどこの部分の記述なのかが分からないため、ヘッダーかフッター等に項目の表題等を記載する方が良い。

(2)その他

事務局から、報告書案の修正箇所を確認し、報告書の公開予定について説明